

平成 29 年度「CSR 活動を中心とした MICE 商品開発海外事例調査事業」公募要領

平成 29 年 10 月 20 日
国土交通省観光庁
国際観光課 MICE 推進室

観光庁では、平成 29 年度「CSR 活動を中心とした MICE 商品開発海外事例調査事業」において、支援を行う都市を広く募集します。

1. 事業の目的

近年、MICE の主催者となる民間企業や学会・協会等は、主催するイベントに地域の環境保全に対する取組等の CSR 活動を取り入れることを重要視していることが、MICE 業界の国際団体が実施した調査により明らかになっている。企業は、社会的な活動に価値を見出すミレニアル層の離職率低下を狙って、国際会議の主催者である学会や協会は、組織としての社会的価値を示す為に、積極的に CSR 活動を取り入れる姿勢を見せている。また、海外の MICE 誘致に先進的な都市においては、他競合都市との差別化を明確化する為、また社会的価値を対外的に発信したいという主催者側のニーズに応える為に、MICE 誘致のための CSR プログラムを多く開発・提供し、都市力の強化を図っている。

一方、国内都市においては、MICE 誘致のためのツール開発は行われているものの、MICE 誘致のための CSR プログラムの開発を行っている都市は少ない。

このような中、平成 29 年 8 月に観光庁において、MICE 国際競争力強化委員会及び MICE 推進関係府省連絡会議における議論を踏まえ、それぞれ中間とりまとめを策定した。その中で、MICE の誘致に係る“都市力”の強化を具体的アクションとして位置づけている。

今後、より一層国際的な MICE 誘致競争が激化していく中で、他都市との差別化を明確化する為、また主催者のニーズに応える為に、MICE 誘致のための CSR プログラムを開発・提供することによって都市力の強化を図っていく必要がある。

かかる状況を踏まえ、他競合都市との差別化を明確化し、かつ都市力強化につながる MICE 誘致のための CSR プログラムを開発することを目的として本事業を実施する。

※MICE とは、企業会議 (Meeting)、企業の報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議 (Convention)、展示会・イベント (Exhibition/Event) を総称したもの。

※MICE 商品とは、MICE 誘致のためのツールのこと。

※CSR とは、経済・環境・社会など、幅広い分野に企業が与える影響を考慮しながら、利害関係者(顧客・株主・従業員・消費者など)の要求に対し、適切な責任を果たしていくという考え方。

2. 事業内容

支援対象都市のコンベンションビューロー職員等を、MICE 誘致のための CSR プログラムを提供している海外都市に派遣し、実際に CSR プログラムの体験、及び研修を受講してもらうことで、今後、都市が自立的に MICE 誘致のための CSR プログラムを開発できるように支援を行う。

<海外都市訪問の概要>

- 想定都市： MICE 誘致のための CSR プログラムを提供しているアジア圏内の都市
- 対象者数： 各団体で、1 名ずつを想定
- 受講内容：
・東京都内でのキックオフミーティングの参加
・海外都市現地にて、海外都市関係者とのネットワーキング
・海外都市現地にて、MICE 誘致のための CSR プログラムの体験
・海外都市現地にて、MICE 誘致のための CSR プログラム開発の事例紹介等による研修 等

3. 公募概要について

(1) 応募者

応募主体は原則として、市町村（特別区を含む。以下同じ）、またはコンベンションビューローとする。複数の都道府県、市町村間で連携した応募も受け付けるが、1 つの団体が応募できる件数は 1 件までとする（他団体と連携した提案と自らの単独の提案を同時に提出することはできない）。

(2) 応募の要件

2015 年 9 月の国連サミットで、ミレニアム開発目標(MDGs)の後継として採択された持続可能な開発目標(以下、SDGs)の達成に資する取組を行っている都市であること。

※平成 29 年度の MICE 誘致・開催プロジェクトマネジメント力強化支援事業にて支援を受けている都市は、原則本事業の対象としない。

※SDGs とは、193 の国連加盟国が国連総会で決めた「持続可能な世界」を目指すための 17 分野の国際的な目標のこと。17 の目標を日本の文脈に即して、①あらゆる人々の活躍の推進、②健康・長寿の達成、③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、⑤省・再エネルギー、気候変動対策、循環型社会、⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、⑦平和と安全・安心社会の実現、⑧SDGs 実施推進の体制と手段、の 8 つの優先課題に再編成してい

る。

(3) 募集期間

平成 29 年 10 月 20 日（金） ～ 平成 29 年 11 月 20 日（月）

※観光庁国際観光課 MICE 推進室に平成 29 年 11 月 20 日（月）17:00 必着とする。

(4) 応募書類の提出

別添 2 の書類を、下記 (5) に示す提出先まで電子メールにより指定するファイル形式で提出すること。また提出に際しては、電子メールの件名を「【CSR 活動を中心とした MICE 商品開発海外事例調査事業】（応募組織名）」とすること。

別添 2 応募書類・・・(Excel 形式、A4 版)

※提出された応募書類は、本事業に関する目的以外には使用しないものとする。

(5) 応募書類の提出先及び問い合わせ先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3

観光庁国際観光課 MICE 推進室 担当：宮崎、青山

電話：03-5253-8938

Mail：jp-mice@mlit.go.jp(宮崎、青山)

※本募集に関する問い合わせは、電子メールのみとする。なお、評価等に関する質問にはお答えすることが出来ないことを予め承知のこと。また、問い合わせの際は、件名を「問い合わせ」とし、本文中に団体名、所属、役職、氏名、質問内容を記載すること。

4. 審査・採択について

(1) 審査方法

審査は原則として応募書類に基づいて行うが、必要に応じてヒアリング及び追加資料の提出を求めることがある。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行う。

<評価横断基準>

- ①提案内容が交付の対象となるものか
- ②提案内容が本事業の目的と合致しているか
- ③提案内容が具体的かつ妥当なものか

- ④事業の実施方法等について、本事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか
- ⑤本事業の関連分野に関する知見・経験を有しているか
- ⑥本事業終了後も、地域で自律的な活動が行われるか

<SDGsの達成に向けた計画や方針、具体的取組について>

- ⑦都市の各種計画や戦略、方針等にSDGsの要素を具体的に反映している、あるいは今後反映する予定があるか
- ⑧SDGsの達成に向けて、地域のステークホルダーを巻き込んで実施している具体的な取組があるか
- ⑨SDGsの達成に資する取組がMICE誘致・開催に関わるツールとして活用されているか

<事業目標について>

- ⑩事業期間終了後、継続的かつ自律的に地域のステークホルダー等を巻き込んでSDGs達成に資するMICE誘致のためのCSRプログラムを開発する目処を立てられること

(3) 選定結果の通知

選定結果の通知については、支援対象都市の決定後速やかに観光庁のホームページ等で選定結果を公表するとともに、選定された都市に電子メールで通知する。
なお、審査結果(不採択の理由等)に関する問い合わせは一切応じない。

5. 事業実施期間

本事業の実施期間は、支援都市選定日～平成30年3月23日(金)とする。

6. 支援の内容について

(1) 支援予定都市数 ～5都市程度を想定

(2) 支援内容

支援対象都市のコンベンションビューロー職員等を、MICE誘致のためのCSRプログラムを提供している海外都市に派遣し、実際にCSRプログラムの体験、及び研修を受講してもらう。

<具体的な支援内容について>

- ・東京都内でのキックオフミーティングへの参加

- ・海外都市現地にて、海外都市関係者とのネットワーキング機会の提供
- ・海外都市現地にて、MICE 誘致のための CSR プログラム開発の事例紹介 等

(3) 国の費用負担額

本事業の海外都市訪問に係る研修プログラム費等は、国が負担することを想定する。ただし、海外都市訪問の際の渡航・宿泊に係る費用等の 2 分の 1 程度は各都市が負担することを想定する。

以上